連合埼玉さいたま市地域協議会　2024年度「政策制度要請」回答

Ⅰ．総合経済・産業政策

１．市民サービスにおけるDX推進により、アプリでの情報発信、申請や受付といった利便性の向上、健康の増進、地域の活性化を図ること。
**　また、「書かない」「待たない」「迷わない」「行かない」窓口の実現で、利便性を向上すること。**

【回答】市長公室　秘書広報部　広報課

　アプリでの情報発信については、さいたま市みんなのアプリをはじめ、LINEやXなどSNS等でも分かりやすく効果的な情報発信に努めてまいります。

【回答】都市戦略本部　デジタル改革推進部　デジタル改革担当

　区役所窓口における「行かない」窓口については、自宅や職場などのパソコンやスマートフォンからインターネットを利用して、申請・届出をすることができるサービス、「オンライン市役所さいたま（オンたま）」を導入しております。この「オンたま」をはじめとした手続きのオンライン化を一層推進し、利便性を向上してまいります。

【回答】市民局　区政推進部　区政推進担当

　区役所窓口における「書かない」「待たない」「迷わない」窓口については、区役所窓口サービスの向上に向けた取組の一つとして、区役所や関係部局と一層の連携を行いながら、検討を更に進めてまいります。

【回答】保健衛生局　保健部　保健衛生総務課

　本市では、楽しみながら歩くことを中心として、継続的な健康づくりを支援する健康マイレージ事業を実施しております。
　健康マイレージ事業は、スマートフォンアプリを活用して計測した歩数、食事・体重・睡眠時間・血圧の記録やその他の必要なアクションを行うことでポイントを獲得し、獲得したポイントに応じ景品の抽選に応募することができる取組みです。
　引き続き、本事業を広く周知し、市民の健康づくりの支援となるよう努めてまいります。

【回答】経済局　商工観光部　地域活性化推進室

令和６年７月３１日よりサービスを開始した「さいたま市みんなのアプリ」が提供するデジタル地域通貨機能や、情報配信機能、「電子申請・届出サービス」、「健康マイレージ」との連携により、市民生活の利便性向上や、健康の増進、地域の活性化を図ります。

Ⅱ．雇用・労働政策

１．就学前教育・保育に携わる職員の人材の確保・定着に向け、処遇改善に取り組むこと。

【回答】総務局　人事部　人事課

近年、人材の流動化が進み、人材獲得競争が激化する中、有為な人材の確保・定着を図ることは、質の高い行政運営を維持していくために大変重要であると考えております。

本市におきましては、より多くの受験者を確保するために採用試験の見直しを進めているほか、採用試験合格者に対する様々な辞退防止策を講じ、都市部等への人材の流出防止に努めるなど、本市の将来を担う優秀な人材の確保に取り組んでいるところです。

今後につきましても、「さいたま市定員管理計画」に基づき、就学前教育・保育に携わる職員も含めた適切な職員数を確保するとともに、職員のワーク・ライフ・バランスの確保など、働きやすい職場環境の整備を推進し、引き続き有為な人材の確保・定着に努めてまいります。

【回答】総務局　人事部　職員課

市職員の給与面の処遇改善につきましては、さいたま市人事委員会勧告等を踏まえ、引き続き、適正な給与水準の確保に努めてまいります。

Ⅲ．交通政策

１．自転車乗車時のヘルメット着用は、死亡事故や負傷事故に対し大きな予防効果を発揮するものであることから、さらなるヘルメット着用率向上に取り組むこと。

【回答】市民局　市民生活部　市民生活安全課

本市における自転車保有率は高く、多くの方が自転車を利用していることから、自転車ヘルメットの着用を始めとした、自転車利用のルールやマナーの周知・啓発に取り組んでおります。

また、市内在住者を対象に、自転車乗車時のヘルメット着用状況や着用の重要性に対する認識などの把握を目的とした、インターネット意識調査を実施いたしました。

今後につきましては、自転車利用時のヘルメット着用の必要性や正しい着用方法、自転車で安全に走行するために必要な交通ルールやマナー等を教える「(仮称) 自転車安全利用講習」を高齢者向けに新たに開催し、講習参加者を対象にヘルメットの購入費用の一部補助を行うことで、さらなるヘルメット着用率向上に取り組んでまいります。

Ⅳ. 福祉・社会保障政策

１. 特別支援学校に在籍する不登校児童生徒を対象に、適応指導教室への受け入れ態勢を整備すること。もしくは、学外の施設等を設置し、発達や療育を中心とした専門的な知見を踏まえた支援がおこなわれる体制を整備すること。

【回答】教育委員会事務局　学校教育部　特別支援教育室

本市の適応指導教室は、「教育支援センター」という名称で運営しています。

市内在住で、特別支援学校に在籍している児童生徒は、教育支援センター及び各教育相談室で対応は可能となっておりますが、これまで申し込みはございません。

以上の機関は、特別支援学級に在籍している児童生徒も対象としており、対応をしているところです。

今後も、特別支援学級に在籍する不登校の児童生徒に対しても、教育支援センターや教育相談室で対応し、児童生徒の教育機会の確保に努めてまいります。

２. 50歳以上の帯状疱疹予防接種（ワクチン）の費用を補助すること。

【回答】保健衛生局　保健所　感染症対策課

帯状疱疹ワクチンにつきましては、国の審議会において、定期接種化に向けた検討が進められていましたが、令和６年１２月に開催された会議において、令和７年４月から定期接種に導入することが了承されました。

本市におきましても、帯状疱疹ワクチンの定期接種の実施に向けた準備を進めるとともに、50歳以上で定期接種の対象とならない方を対象とした独自助成事業の導入に向けた準備を進めております。

Ⅴ. 環境・資源政策

１. 路上喫煙によるポイ捨てや、望まない受動喫煙対策推進のために地方たばこ税を

活用した屋外分煙施設の設置推進をすること。

【回答】環境局　資源循環推進部　資源循環政策課

本市では、「さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例」を制定し、路上喫煙がもたらすポイ捨てややけどの危険等を防止することを目的に、乗降客数が多く、人の往来が特に激しい市内１２駅周辺を「路上喫煙禁止区域」に指定するとともに、吸い殻のポイ捨てや無秩序な歩行喫煙による環境悪化を防ぐために、市内１３ヶ所に指定喫煙場所を設置しております。

指定喫煙場所の設置や運営には、非喫煙者の視点も重要なことから、令和４年度までにすべての指定喫煙場所を厚生労働省が定める「屋外分煙施設の技術的留意事項」に準拠するよう、地上からの高さが２メートル以上のパーティションを設置する改修を終えたところです。

本市としては、駅前における分煙の重要性は認識しており、地域の御理解、設置に適したスペースの確保などの諸条件が整い新規に設置ができる目途が立った際や、また今後見込まれる既存喫煙場所を更新する際には、非喫煙者の方々の視点も引き続き考慮しながら、より分煙環境のあり方を追求していきます。

Ⅵ．教育・子育て政策

１．隠れ待機児童の解消に向け取り組むこと。

【回答】子ども未来局　子育て未来部　のびのび安心子育て課

本市では、今年度も、認可保育所７施設、認定こども園４施設、小規模保育事業１施設、家庭的保育事業１施設の新設により、合計で746人の定員増を進めるなど、多様な保育の受け皿確保に取り組んでおります。

また、保育コンシェルジュが各家庭の保育ニーズを丁寧に調査・確認し、多様な保育施設や保育サービスに適切に結びつける、きめ細かな相談支援にも取り組んでいるところです。

今後も、保護者の方が働きながら安心して子育てできるよう、引き続き、子育て家庭の様々な保育ニーズに応えられる環境整備を進めてまいります。

２．部活動地域移行による地域クラブ活動参加費用を支援すること。

【回答】教育委員会事務局　学校教育部　教育課程指導課

教育委員会事務局では、さいたま市地域スポーツ・文化活動体制整備研究協議会

を設置し、今後、子どもたちが、地域の中で自分の興味に応じてスポーツや文化活動を楽しむ環境を構築するための実践研究を進めております。
　これに関連するワーキンググループ会議である財源・施設部会では、「困窮家庭への支援」について、扱っております。
　今後も研究を進めてまいります。

Ⅶ．防災政策

１．マグニチュード７クラス以上の地震に耐えうる水道管の耐震化を、病院や避難所等の施設へ通ずる水道管を優先的に実施すること。

【回答】水道局　給水部　水道計画課

　令和５年度末現在、本市の耐震管率は、管路延長約3,684㎞に対して、54.3％となっており、基幹管路の耐震適合率については、75.9％となっております。
　水道局では、下水道部門と調整を行い、令和７年１月末に上下水道耐震化計画の策定を終えたところですが、大規模地震の際に、市民生活への影響を最小限に抑えるため、今後とも、防災拠点となる市庁舎や区役所、救急病院、避難所等、給水優先度の高い施設に対する管路の耐震化を優先的に進めてまいります。

２．非常参集訓練、図上訓練の充実による災害対応レベルの向上をはかること。

【回答】総務局　危機管理部　防災課

　大規模な災害が発生した場合、本市において甚大な人的・物的被害が懸念されています。これらの被害を最小限にし、迅速な復興を図るため、市の防災対応力の向上に資することを目的として、毎年度災害対策図上訓練を実施しております。
　非常参集訓練については未実施ではあるものの、図上訓練を通じて本市の災害対応力の強化及び市職員の災害イメージの形成を図っております。
　今年度についても１月に「さいたま市直下地震」の発生を想定した図上訓練を実施しました。
　引き続き市の災害対応レベルの向上に努めてまいります。

３．災害時における通信断絶を想定した衛星通信インフラの確保をはかること。

【回答】総務局　危機管理部　防災課

　本市においては、災害時に通信が断絶した場合でも、衛星通信を活用して被災状況等の情報連絡ができるよう、主要な災害対応部局に衛星携帯電話を導入しております。また、主に避難所等に移動系防災行政無線や災害時優先電話を導入してお

り、災害時の通信手段として備えております。
　現在、衛星インターネット機器の導入は行っていないところですが、インターネットによる通信環境を確保することも重要であることは認識しているため、システム担当部局とも連携のうえ、他自治体の導入事例などを注視してまいります。

４．大量アクセスに耐えうるインフラを整備し、災害時においてはWebサイト・SNS・アプリによる十分な情報発信をすること。

【回答】市長公室　秘書広報部　広報課

　災害時などに見込まれる大量アクセスにも対応できるよう、回線やサーバーの負担を軽減するCDN（コンテンツデリバリーネットワーク）を整備しています。
　また、災害時においては関係部署と連携し、Webサイト・SNS・アプリによる十分な情報発信に努めます。

【回答】総務局　危機管理部　防災課

　令和４年４月に配信を開始したさいたま市防災アプリにつきましては、災害時にアプリのコンテンツを適切に提供できるよう、令和５年６月にサーバの強化やCDNを利用するなどの対策を講じました。
　引き続き、災害時の大量アクセスに耐えられる防災アプリの運用に努めてまいります。

【回答】水道局　業務部　営業課

　災害時に断水したときは、水道アプリにより断水の状況、応急給水場所の開設状況や開設時間、断水復旧などの情報発信に努めてまいります。
　なお、平常時においても応急給水場所の確認をすることができます。

５．洪水発生時の垂直避難を円滑にするため、避難指定ビルなどの設定をおこなうこと。

【回答】総務局　危機管理部　防災課

　本市では、大規模水害時においては、浸水想定区域内の住民には、浸水想定区域外にある避難所まで広域避難していただくこととしており、その際に、特定の避難所へ避難者が集中することを避けるため、広域避難先避難所の分散化に取り組んでおります。

しかしながら、浸水想定区域外への避難が間に合わないことも想定されるため、浸水想定区域内であっても、浸水が及ばない上層階を利用できる避難所については、建物の上層階を洪水時の指定緊急避難場所とし、垂直避難を可能としております。

当該指定緊急避難場所については、避難所担当職員を配置するとともに、浸水が及ばない上層階に食糧品等を備蓄し、災害時に避難者の対応ができるよう体制を整備しているところです。

６．避難所及び庁舎において、断水、下水道使用制限の際に用いるトイレを十分に確保すること。

【回答】総務局　危機管理部　防災課

本市では、携帯トイレ、組み立て式仮設トイレ、簡易トイレ、マンホール型トイレ等の複数のトイレを備蓄することにより、断水、下水道使用制限時にも使用できるトイレを確保しております。

また、災害時における仮設トイレの供給に関する協定を市内１０社と結んでおり、避難所生活や災害対応が長期化した場合のトイレについても確保しております。

【参考】

災害時における仮設トイレの供給に関する協定書（計１０社）

１　株式会社ｱｸﾃｨｵ 埼玉支店 西区三橋６丁目７７９番地１
２　旭ﾊｳｽ工業株式会社 埼玉支店 大宮区桜木町２丁目３７０番地
３　株式会社イマギイレ 西区内野本郷２１９番地３
４　株式会社ｶﾈｺ・ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ 岩槻営業所 岩槻区岩槻６９１９番地１
５　株式会社デザインアーク 北関東支店 大宮区宮町２丁目８１番地
６　西尾ﾚﾝﾄｵｰﾙ株式会社 さいたま営業所 西区西遊馬字金山３８番地
７　日野興業株式会社 埼玉営業所 北区宮原町３丁目３０６番地１
８　株式会社ﾘｮｰｷ 岩槻営業所 岩槻区古ヶ場１丁目７番地７
９　株式会社ﾚﾝﾀﾙのﾆｯｹﾝ さいたま中央営業所 浦和区高砂２丁目２番３号
１０　山下商事株式会社 岩槻営業所 岩槻区南平野１６９２番地